

調達要領指定書	調達要求番号	売払要求 補-5号
	調達要求年月日	令和7年8月5日
	作成部課	大村駐屯地業務隊補給科
	作成年月	令和7年7月31日
品名	使用済車両売払い	
仕様書番号	GV-Z001013E	

指定事項

1 総則

大村駐屯地における使用済車両売り払いにおける要領について指定する。

1.1 売払い予定車両

番号	品目	型式	単位	数量	備考
1	1/2tトラック (指揮・連絡用)	三菱V16BBRSFA	台	2	
2	業務車2号	ニッサンDBA-Y1	台	1	事故車 (フロント中破 自走不可)

1.2 現地(物)確認

解体作業に関する現地(物)確認は、公告掲載期間の平日0830から1700までの間とし契約相手方が現地(物)確認をしようとする7日前までに契約担当官に対し、通知する。この通知により協議し、その期日を決定するものとする。

1.3 代金の引渡し

解体作業開始前の5日以内に納付する。納付以降に各作業を開始する。

2 売払いに関する要求

2.1 一般的要求

陸上自衛隊仕様書(GV-Z001013E)に定めるとおりとする。

2.2 解体地域

解体・破砕は九州北部地区(長崎、佐賀、福岡)内とする。

2.3 提出書類

陸上自衛隊仕様書(GV-Z001013E)の4.1に示す書類のうち受領書、作業工程表併せて使用済自動車引取証明書については大村業務隊補給科に、上記以外の書類は契約担当官に提出する。

## 2.4 関連企業確認

契約相手方は、関連企業を含む名簿を事前に官側へ提出する。

## 2.5 引渡し

解体作業における引渡しは契約締結後、その時期・場所を決定する。

## 2.6 解体作業場所

車両解体作業を行う場所については、契約相手方の整備工場を基本とする。もしくは契約相手方の関連企業とし、当該工場で実施する場合は、官側に事前通知するものとする。

## 2.7 解体作業確認

1/2tトラックの解体は、官側の立ち合いのもと陸上自衛隊仕様書（GV-Z001013E）「図1-小型トラック外装部品及びフレームの解体・破砕図」の要領を遵守し、当該作業における各部せん断の都度、写真に記録する。この際、官側（監督官）が撮影、記録を要する場合はこれに応ずるものとする。

## 2.8 補足説明事項

業務車2号は、防衛専用車両に該当し、国土交通省が示す保安基準の適用除外車両のため、日本国内でそのまま車検を通して民間ナンバーの取得は不可である。当該車両について官側の認識は「車の形状のまま鉄くず」であることを契約相手方も認識共有するものとする。

## 2.9 ごみ

解体作業で発生したごみについては、契約相手方が処分するものとする。

## 3 その他の指示

### 3.1 提出書類

陸上自衛隊仕様書（GV-Z001013E）の4.1に示すとおりとし、遅滞なく届け出るものとする。遅滞した場合には、契約相手方の補償のもと当該書類の引継ぎ行為を行う。

### 3.2 官側の確認

1.2における確認時、作業場所等について、作業開始から鉄くず回収までの作業工程の概案を官側へ通知する。この際、通知した解体作業できる車両数及び作業時間については変更してはならない。

### 3.3 調整先

a) 契約に関する調整:大村会計隊

b) 解体・提出書類に関する調整:大村駐屯地業務隊補給科

調達要領指定書	調達要求番号	売払要求 補-5号
	調達要求年月日	令和7年8月5日
	作成部課	大村駐屯地業務隊補給科
	作成年月	令和7年7月31日
品名	使用済車両売払い	
仕様書番号	GV-Z001013E	

指定事項

1 総則

大村駐屯地における使用済車両売り払いにおける要領について指定する。

1.1 売払い予定車両

番号	品目	型式	単位	数量	備考
1	1/2tトラック (指揮・連絡用)	三菱V16BBRSFA	台	2	
2	業務車2号	ニッサンDBA-Y1	台	1	事故車 (フロント中破 自走不可)

1.2 現地(物)確認

解体作業に関する現地(物)確認は、公告掲載期間の平日0830から1700までの間とし、契約相手方が現地(物)確認をしようとする7日前までに契約担当官に対し、通知する。この通知により協議し、その期日を決定するものとする。

1.3 代金の引渡し

解体作業開始前の5日以内に納付する。納付以降に各作業を開始する。

2 売払いに関する要求

2.1 一般的要求

陸上自衛隊仕様書(GV-Z001013E)に定めるとおりとする。

2.2 解体地域

解体・破砕は九州北部地区(長崎、佐賀、福岡)内とする。

2.3 提出書類

陸上自衛隊仕様書(GV-Z001013E)の4.1に示す書類のうち受領書、作業工程表併せて使用済自動車引取証明書については大村業務隊補給科に、上記以外の書類は契約担当官に提出する。

## 2.4 関連企業確認

契約相手方は、関連企業を含む名簿を事前に官側へ提出する。

## 2.5 引渡し

解体作業における引渡しは契約締結後、その時期・場所を決定する。

## 2.6 解体作業場所

車両解体作業を行う場所については、契約相手方の整備工場を基本とする。もしくは契約相手方の関連企業とし、当該工場で実施する場合は、官側に事前通知するものとする。

## 2.7 解体作業確認

1/2tトラックの解体は、官側の立ち合いのもと陸上自衛隊仕様書（GV-Z001013E）「図1-小型トラック外装部品及びフレームの解体・破砕図」の要領を遵守し、当該作業における各部せん断の都度、写真に記録する。この際、官側（監督官）が撮影、記録を要する場合はこれに応ずるものとする。

## 2.8 補足説明事項

業務車2号は、防衛専用車両に該当し、国土交通省が示す保安基準の適用除外車両のため、日本国内でそのまま車検を通して民間ナンバーの取得は不可である。当該車両について官側の認識は「車の形状のまま鉄くず」であることを契約相手方も認識共有するものとする。

## 2.9 ごみ

解体作業で発生したごみについては、契約相手方が処分するものとする。

## 3 その他の指示

### 3.1 提出書類

陸上自衛隊仕様書（GV-Z001013E）の4.1に示すとおりとし、遅滞なく届け出るものとする。遅滞した場合には、契約相手方の補償のもと当該書類の引継ぎ行為を行う。

### 3.2 官側の確認

1.2における確認時、作業場所等について、作業開始から鉄くず回収までの作業工程の概案を官側へ通知する。この際、通知した解体作業できる車両数及び作業時間については変更してはならない。

### 3.3 調整先

a) 契約に関する調整:大村会計隊

b) 解体・提出書類に関する調整:大村駐屯地業務隊補給科

材質重量区分表

大村駐屯地業務隊補給科補給班

品名	台数	鉄 鋳物	鉄 特級	鉄 2級	鉄 級外	銅 並	銅 下	アルミニウム	鉛 屑	ガラス	ゴ ム	未価値品	kg	t
1/2tトラック	2	241.6	0	773	2331.4	6.4	0	54.8	52.8	116	122.6	181.4	3880	3.88
業務車2号	1	65.1	208.4	211.3	414.5	0	1.7	14.8	4.7	31.3	28.1	50	1029.9	1.0299
合計	3	306.7	208.4	984.3	2745.9	6.4	1.7	69.6	57.5	147.3	150.7	231.4	4909.9	4.9099

## 車体番号及びリサイクル番号

番号	品目	車体番号	リサイクル番号
1	1/2 tトラック	V16-7100445	1104-0039-7661
2	1/2 tトラック	V16-7300461	1104-0041-4696
3	業務車2号	Y12-112777	0504-0047-6523